

鹿市ス少第 96 号
令和 3 年 9 月 30 日

各単位団指導者・育成会 御中

鹿児島市スポーツ少年団
本部長 大瀬 克広

スポーツ少年団活動の再開に伴う対外試合等の取扱いについて

かねてから、本市スポーツ少年団活動にご尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、9月29日付鹿市ス少第95号にて、10月1日以降のスポーツ少年団活動の再開についてお知らせしたところですが、市教育委員会から各学校に対して、部活動の取扱いについての通知があったことを踏まえ、下記のとおりお知らせいたします。

各単位団におかれましては、下記をご留意の上、子ども達の安全と周りの方々の健康を第一に活動を行っていただくようお願いいたします。

なお、今後、この取扱いについて変更が生じた際には、随時お知らせいたします。

記

【令和3年9月29日付 市教育委員会通知文抜粋】

部活動について

- (1) 可能な限り感染症対策を行った上で活動する。
- (2) 県境をまたぐ練習試合や合宿等については、行わないこととし、県内の単位団間で実施する場合は、地域の感染状況等を踏まえて、その是非を検討する。
- (3) 大会の参加に当たっては、単位団の所在する地域や開催地における感染状況、遠征先で感染した際の対応を検討するとともに、保護者の理解も得ながら、参加について慎重に判断する。

<連絡先>

鹿児島市スポーツ少年団事務局
鹿児島市山下町15番1号

鹿児島市スポーツ振興協会内

担 当：椎原・田實

TEL: 248-7718 FAX: 248-7738